

教育長  
各部・局長 様  
各課・所長

市 長

平成 17 年度予算編成方針及び行政運営の基本的考え方について（通知）

## 1. 予算編成方針について

本市は、平成 17 年 3 月に関金町と合併します。この合併により、鳥取県中央の魅力ある中核都市をめざし、自然・産業・歴史・文化の個性ある資源を活かしたまちづくりや市民参画による生き生きとしたまちづくりに取り組みます。市町村合併は地域の自立に向け新たな展開に可能性を秘めたものであるとともに、この「合併」という手法を通して、行財政改革に取り組みながら、「地方の時代」を生き抜く力のある自治体を創造し、21 世紀の新しいまちづくりをめざすものです。

さて、平成 16 年度は、国の三位一体の改革が本格的に始動した初年度ということもあり、本市においても、「地財ショック」の激震に見舞われ、かつてない事務事業の中止・縮小、人件費の抑制等を行ったところです。このように地方自治体は大変厳しい状況に直面しており、財政基盤の確立が課題になっています。

現時点における平成 17 年度歳入の予測は、平成 16 年度の決算見込額と比較して地方交付税が前年度並み、臨時財政対策債が 18.9%の減少となっており、一般財源全体では基金の取り崩しを行わない場合、約 10 億円、率にして約 6%の減少と見込まれます。このため、平成 17 年度予算は、平成 16 年度と同水準での「維持」又は「削減」という事態に陥ることも考えられます。

したがって、今後とも国に対する税財源の確保を働きかけるとともに、歳入においては、市税や使用料等の自主財源の確保に努め、歳出においては、さらに経常的経費の節減を図り、地方分権の推進に対応できる取り組みを進めます。

このような状況のもと、次の行政運営の基本的考え方に基づき、平成 17 年度の予算編成を行うとともに、市民の理解を得ながら、より一層行政改革を推進し、財政の健全運営を図ってまいります。

## 2. 行政運営の基本的考え方

### (1) 行政改革の推進

行政評価システムを活用した改革の推進

昨年度から取り組みはじめた「行政評価システム<sup>(1)</sup>」は、納税者に対する説明責任を確保するとともに、執行重視から成果重視への転換をめざすものであります。現在の危機的な財政状況のもとにおいては、システムの定着と精度の向上を図り、その成果を市政の構造改革と財政健全化に積極的に活用するものとします。

## 指定管理者制度の活用

改正された地方自治法により制度化された公の施設の指定管理者制度は、サービス受益者へのより質の高いサービスの提供とコストの削減を図る手段として有効なものであります。したがって、現在、管理委託している公の施設について指定管理者制度の活用を図るほか、直営管理している公の施設についても、積極的に制度活用をめざすものとします。

### (2) 財政改革の推進

平成17年度の一般財源の規模は、前年度対比で約10億円の減と考えられます。このため、税等の収納率の向上、受益者負担の適正化による歳入の増加対応と事務事業の見直し、歳出の構造改革による歳出削減対応を積極的に行うものとします。

### (3) 市民との協働の推進

本市がめざす「市民との協働<sup>(2)</sup>」については、協働の指針や確立にはさらに時間が必要な現状ではありますが、市民起点での行政体質改革を実現することや行政運営の透明性(情報公開等)を高めていくことから、課題や目標を市民と共有していく仕組みの構築をめざすものとします。

#### 1) 行政評価システム

行政評価とは、まちづくりの課題を解決するために設定した政策体系に基づき、行政活動(施策、事務事業)を立体的、構造的に評価するものです。なお、その最大の特徴は、魅力あるまちづくりの実現に向けて必要な市民と行政との協働の確立や健全な行政運営を行うため、徹底した情報公開や市民起点に立った施策や事務事業の検討・実施など、組織運営改革の手段として活用されるものです。

#### 2) 市民との協働

協働とは、めざすべきまちづくりのための「市民の役割」とそれを支える「行政の役割」という本質的な関係の構築の中に位置づけられるものであり、その基本は市民・地域主権にあると考えます。また、行政評価において、施策や事務事業の目的を明確にして公表することや情報を提供することで、課題や目的、目標を市民と共有することができ、そこから「市民と行政との役割」という方向性を検証し、協働の関係を確立していくものと考えます。

## 3. 平成17年度の施策展開の基本方針

平成17年度は、昨年度から取り組みをはじめた「行政評価システム」を活用しながら、これまでの取り組みを見直し、市民起点に立った事務事業への転換、より一層の行政改革の推進と財政の健全化を図る必要があります。また、評価により計画と予算を連動させ、目標達成に向けた効率的・効果的な施策展開、行政運営を実施していくこととします。

複雑化する現在の社会において、多様な市民ニーズに的確に応えるため「縦割り行政」を排し、より一層の横連携を推進することによって、分野横断的な総合行政を推進する必要があります。そのため、分野横断的・総合的に推進すべき課題について、特に優先的に全庁的な連携のもと取り組むものとします。

なお、施策展開については、行政運営の基本的考え方に基づき、事務事業の質の向上を図るとともに、施策の目的を意識し、当該目的達成のために必要な総コストの「維持」又は「削減」において、成果の「維持」又は「向上」が図られるよう努めるものとします。

また、併せて関金町との合併後のまちづくりについては、基本方針である「人と自然と文化が活躍するキラリと光る新中核都市づくり」に取り組むとともに、新市建設計画に掲載された主要事業の計画的かつ着実な推進を図ることとします。